

JMRC近畿ラリー一部会互助会申込書

下記の加入要項に同意した上で、JMRC近畿ラリー一部会互助会に申し込みます。
(各競技会参加申し込み毎に加入者が所定の申込書と会費を競技会事務局に送付して下さい。)

申込日 年 月 日

EVENT

競技会データ

競技会名	クラス

DRIVER

ドライバーデータ

ふりがな			運転免許証	普通・中型・他() 年 月取得	
氏名					
生年月日・年齢	西暦	年 月 日 (才)	競技ライセンス	地域コード	国際・国内 A・B・C・R
住所	〒				
			所属クラブ名	略称	
			携帯電話		

MACHINE

車両データ

車名		型式		登録番号 (ナンバープレート)	
----	--	----	--	--------------------	--

誓約書

JMRC近畿ラリー一部会互助会制度の内容を熟知して加入し、ラリー部会で審査された、給付額について不服申し立てはいたしません。誓約いたします。

ドライバー署名

■ 加入要項 ■

- ※本制度は各競技会のみに有効な見舞金であり、競技会において、対人の死亡事故および対物事故に対する見舞金給付を目的とする。
- ※加入者がJMRC 近畿個人会員であること。ただし、JAF の競技ライセンス未取得者については、ライセンス所得後、JMRC 近畿個人会員に入会することを条件に加入を認める。
- ※会費は、SS ラリーシリーズ参加者は、1 競技会につき 7000 円 / 1 台とする。
アベレージラリーシリーズ参加者は、1 競技会につき 5000 円 / 1 台とする。
競技ライセンス未取得者については、1 競技会につき 7000 円 / 1 台とする。
- ※対人見舞金給付額は、死亡時に 1 加入者 1 競技会、最高 400 万円を給付する。入院および通院については、給付の対象としない。
- ※対物見舞金給付額は、1 加入者 1 競技会、最高 30 万円 (免責 10 万円) を給付する。車両 (リタイヤ車両を含む) への対物事故は給付の対象としない。対物見舞金制度を利用した加入者は、以降 1 回につき、免責額を 2 万円増額する。
- ※近畿地区以外でのラリー競技会に参加する場合、その競技会オーガナイザーが本制度を競技会に有効と認めること。
- ※事務局：622-0001 京都府南丹市園部町宮町15 船越方 JMRC近畿ラリー一部会互助会事務局
電話：090-3283-3562 FAX：0771-63-0527 e-mail：contact-kinki@jmrc-kinki-rally.com
振込先：京都銀行 山崎支店 普通4121668 JMRC近畿ラリー一部会互助会 会計 仲野 篤

きりとり

JMRC近畿ラリー一部会互助会申込書控及び預かり証 兼 領収書

EVENT

競技会データ

競技会名	クラス

DRIVER

ドライバーデータ

ふりがな	所属クラブ名	略称
氏名		
	携帯電話	

MACHINE

車両データ

車名		型式		登録番号 (ナンバープレート)	
----	--	----	--	--------------------	--

JMRC近畿ラリー一部会互助会事務局 船越 潤

〒622-0001 京都府南丹市園部町宮町15

電話：090-3283-3562

e-mail：contact-kinki@jmrc-kinki-rally.com

※本ラリー一部会互助会の有効期間は申し込み競技会開催中のみとする。

▼事務局記入欄

受付月日	互助会費	CAR No.	受領印
/			